

## 水稲収穫量調査の新たな調査手法の導入等に係る検討会（第1回）議事概要

1 開催日時：令和8年4月24日（金） 10:00～12:00

2 開催場所：農林水産省 大臣官房統計部第1会議室

3 出席者：【委員】

荒幡克己委員、川崎茂委員、椿広計委員、平田勝越委員

【事務局】

大臣官房統計部長、生産流通消費統計課長 ほか

【オブザーバー】

農林水産省農産局穀物課長

4 議事

水稲収穫量調査の第2次試行調査（生産者から収穫量データを収集する調査手法の試行的実施）及び作況単収指数について

5 議事概要

資料を基に水稲収穫量調査の第1次試行調査の結果の概要、第2次試行調査の調査設計及び作況単収指数について事務局から説明し、各委員より専門的見地から御意見をいただいた。

各委員からの意見において、第2次試行調査の調査設計の基本的な考え方に対して直ちに修正すべき点は提示されなかった。また、過去5年中3年の平均とする作況単収指数については、近年の気象動向を踏まえれば合理的との御意見があった。

各委員からの主な御意見は、以下のとおり。

（1）水稲収穫量調査の第2次試行調査について

- ・第1次試行調査では、面積や数量の単位誤りや、収穫量は収穫途中段階での量を回答しているものの作付面積は未収穫の分も含めた全作付面積を回答している事例などがあったとのことなので、第2次試行調査では調査設計や調査票の注釈などを工夫して、こうしたことが起きないようにすることが重要。
- ・生産者が回答する収穫量のデータは、生もみ、乾燥もみ、玄米など形態が多様となるため、公表する収量基準（ふるい目幅1.70mm以上かつ農産物規格規程3等以上など）に換算するために用いる換算率の精度が調査全体の信頼性を左右する重要な要素である。また、換算率を算出・適用する地域的範囲をどの程度の広がりとするのが適当かについても検討することが必要である。
- ・国として需給見通しを策定するためには流通する収穫量全量を把握することが重要であるが、生産者が認識している収穫量は自らが主食用として出荷する量なので違いがある。こうしたことや、調査の趣旨・目的について、生産者に分かりやすく周知していくことが、調査への理解促進や回収率の向上につながるものと考えられる。関係機関も含め、丁寧に説明していくことが重要である。

- ・ 経営規模の変動や離農等により母集団が変化する可能性があるため、特に、全数調査とする50ha以上の大規模経営体について、規模等の変化を捉えられるように母集団情報を適切に更新し続けることが調査の前提条件として重要である。
- ・ 全数調査の対象とする経営規模について、30haや40haの規模は家族経営もあるが50ha以上となると経営規模が安定している法人経営が多数を占めており、毎年の経営継続性が高く作付面積の変動が小さいことなどを考慮すれば、50ha以上の大規模経営体を全数調査対象とする設計は妥当である。
  - ・ 人工衛星データ等を活用した調査手法について、現時点では技術的な課題もあることは理解するものの、将来的な報告者負担の軽減や調査の効率化の観点から、中長期的には実用化に向けて検討を進めることが重要。

## (2) 作況単収指数について

- ・ 近年の高温傾向や気象条件の変化を踏まえると、「過去30年のトレンド」となる平年収量を母数とした従来の作況指数では、生産現場の実態を十分に反映できなくなっていることは理解できる。こうした現在の状況の中で、直近の高温の影響をより反映できる「過去5年中3年平均」の平均収量を母数とした作況単収指数を導入したことについては、合理的で妥当な判断である。
- ・ 当年産との比較対象として、統計的には「過去30年のトレンド」や「過去7年中5年平均」など長期の平均収量とした方が、標準偏差が小さくなるものの、気温上昇が構造的な変化として続いている現状では、長期の平均収量を用いることでかえってバイアスが生じる可能性があり、より短期の平均収量を用いる判断には十分な合理性がある。
- ・ 新たに作況単収指数を公表するに当たっては、算出方法の変更の意味がよりよく理解されるよう、過去にさかのぼって従来方式の作況指数との比較を公表して説明するとよい。